

平成30年度彩の木いい家コンテスト募集要領

第1 趣旨

埼玉県は、県土面積の約32%が森林です。山地や丘陵はスギやヒノキの成長に適しており、植林が盛んに進められました。現在、埼玉県の森林は、民有林における人工林の約8割が木材として利用可能な林齢（50年以上）に達している一方、木材需要の低迷などにより伐採される人工林が少なく、再造林される面積が極端に少ない「森林の高齢少子化」が進んでいます。

このコンテストは、良質なさいたま県産木材の木造住宅を広く県民の皆様に知っていただくことにより、県産材の地産地消を推進し、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を促進させて、埼玉の森林を守ることを目的に開催するものです。

第2 募集内容

さいたま県産木材を積極的に活かす工夫、木造住宅ならではの魅力、ずっと楽しく快適に暮らすためのこだわり、地域の気候風土や地球環境への配慮など、世界にたった一つの家を自慢していただきます。

第3 対象住宅

次の全ての要件を満たすものとします。

- (1) 彩の木補助事業（平成26年度は、埼玉の木みんなで使って豊かな暮らし応援事業。）の利用実績があること。若しくは、平成30年度彩の木補助事業の利用予定者として登録されていて、平成30年10月15日までに完成するもの。
- (2) 埼玉県内に事業所または営業所を有する者が施工した新築の一戸建て木造住宅（店舗・事務所の併用可。モデルハウスは不可。）であること。

第4 応募資格

応募者は、応募物件の建築主、設計者、施工者の連名とします。必ず、建築主、設計者、施工者の相互に了解を得てください。

第5 募集期間

平成30年8月1日（水）～平成30年10月15日（月）（当日消印有効）

第6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、以下の添付書類を添えて、一般社団法人埼玉県木材協会に郵送または持参してください。

※応募書類（各1部提出してください。）

①応募用紙（様式1）

②平面図・立面図・配置図・仕上げ表等（建築確認通知書等の図面のコピー）

③審査用パネル

審査用パネルは、審査員による審査及び一般投票等で使用します。

- ・記載内容 応募作品タイトル、建築面積、延床面積、木材使用量、さいたま県産木材使用量、工事平米単価、立面図、写真（上棟時の写真2枚以上、完成時の外観の写真2枚以上、内部（内装等）の写真4枚以上）、応募作品説明文（600字以内）
- ・パネル規格 A2サイズ片面1枚（額等に入れないこと）
- ・レイアウト 自由（縦・横自由）

第7 審査基準

（1）審査員

■審査員長

日本工業大学 名誉教授 伊 藤 庸 一

■審査員（順不同）

一般社団法人埼玉建築士会 会 長 江 口 満 志

埼玉県農林部森づくり課 課 長 荒 木 恭 志

埼玉県都市整備部住宅課 課 長 柳 沢 孝 之

一般社団法人埼玉県木材協会 会 長 坂 東 正一郎

（2）審査方法

審査員による審査及び「木とのふれあいまつり※」での参加者による一般投票により審査します。

※平成30年10月28日（株）東京木材相互市場 相互吹上市場において開催

審 査		実施時期	審査者	審査資料	審査方法	決定する賞
審査員 による 審 査	書類 審査	10月～11月	審査員	書類 パネル	審査基準により現地検 査の対象となる5点を 決定	・最優秀賞 ・優秀賞
	現地 調査	11月～12月		書類 現地	建築主、設計者、施工 者に対する聞き取りを 含む調査を実施	
	最終 審査	1月		すべて	書類・現地調査の結果 を踏まえて受賞作品を 決定	
一般投票		10月28日	木とのふれ あいまつり 参加者	パネル	住んでみたい家に投票	・特別賞

(3) 審査員会における審査基準

提出された書類、パネルの内容及び現地調査を実施したときはその結果について、次の項目を考慮して選考します。

- ①さいたま県産木材を活用するための工夫や技術
- ②さいたま県産木材と他の素材が調和したデザイン
- ③安全、安心な生活への木づかい
- ④快適に住むための機能性や間取り
- ⑤地域の気候風土や地球環境への配慮や貢献

第8 賞及び表彰式

(1) 賞

- ・最優秀賞 1点（審査員による審査）
- ・優秀賞 1点（審査員による審査）
- ・特別賞 1点（一般投票）
- ・埼玉県知事賞 1点（最優秀賞受賞者）

受賞者には、賞状及び記念品を授与します。

(2) 表彰式

日 時：平成31年1月～2月予定

場 所：さいたま市内において実施予定

第9 審査結果

審査結果は一般社団法人埼玉県木材協会のホームページで公表するほか、受賞作品は埼玉県ホームページ等に掲載し、広く紹介します。

なお、審査の詳細については、公開しません。

第10 注意事項

- (1) 応募書類はさいたま県産木材利用促進のため、様々なジャンルを通じて公開する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (2) 応募書類のすべての権利は主催者に帰属するものとします。
- (3) 主催者等が刊行物の発行及び公の事業等に応募書類を使用する場合は、無償で提供することを承諾するものとします。
- (4) 応募書類は、返却しません。また、応募書類の作成に係る費用は応募者の負担とします。
- (5) 作品等について、第三者から異議申し立て、苦情などがあつた場合、主催者は一切責任を負わず、費用負担などを含め応募者がすべて対処するものとします。
- (6) 主催者は、取得した個人情報について、適切に取り扱うものとします。
- (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団またはその関係者は対象外とします。

第11 主催者等

主催：一般社団法人埼玉県木材協会

後援：埼玉県、一般社団法人埼玉建築士会、埼玉の木づかい運動実行委員会

第12 応募書類の提出先

一般社団法人埼玉県木材協会

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-14-13埼玉県林材会館4階

※提出は、持参または郵送してください。持参による受付は、平日の午前9時

から午後4時30分までです。なお、土・日・祝日・8月13日～16日はお休み
です。